

# とやまっ子 子育て応援券をご利用ください

R6.4

令和4年度までに出生した3歳未満のお子さんを持つ家庭を対象として、各種の子育て支援サービスに使用できる利用券です



## 応援券の金額

- 第1子： 1万円分（500円券×20枚×1セット）
- 第2子： 2万円分（500円券×20枚×2セット）
- 第3子以降： 3万円分（500円券×20枚×3セット）



## 応援券の有効期間

誕生日から3年間



## 応援券を利用できるサービス

子どもを少しの間だけ預けたい	保育所(園)の一時保育やファミリー・サポート・センターの一時預かりなどを利用することができます。交付対象となるお子さんの兄弟姉妹も利用することができます。
家事・育児サービスを利用したい	シルバー人材センター、民間の事業者による産前産後の世話等の家事・育児サービスを利用することができます。
乳児健康診査や予防接種を受けたい	乳児健康診査や予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ）を受けることができます。交付対象となるお子さんの兄弟姉妹で、中学生までのお子さんにも利用することができます。
母乳相談、母乳マッサージ、乳児の沐浴指導を受けたい	実施している医療機関、助産所で利用することができます。
フッ素塗布を受けたい	歯科医療機関で実施している保険外診療（自由診療）が対象となります。
富山市まちなか総合ケアセンターを利用したい	富山市まちなか総合ケアセンターの産後ケア応援室、病児保育室で利用することができます。お迎え型病児保育にも利用することができます。
読み聞かせ絵本を購入したい	県内の指定書店で購入することができます。*富山県のHPでご確認ください。
県内の公共施設を利用したい	県内の指定公共施設の入場等に利用することができます。*富山県のHPでご確認ください。
子ども同伴でタクシーを利用したい	県内の指定タクシー事業者で利用することができます。*富山県のHPでご確認ください。

有効期限内の応援券は、「とみいくデジタルポイント」利用可能施設にて、令和6年4月1日から、おもちゃ等育児用品の購入などにもご利用いただけます。

参考県HP「使っていますか？「とやまっ子 子育て応援券」～有効期間は3年間です！～」

<https://www.pref.toyama.jp/120101/kurashi/kyouiku/kosodate/shienjigyuu/kj00007317.html>



## 応援券の利用区域

- ① 保育・育児支援サービスは原則として富山市内でのみ使えます。
- ② 保健サービス・読み聞かせ絵本の購入・親子連れでの指定公共施設の入場等・子ども同伴でのタクシー利用は県内全域で使えます。

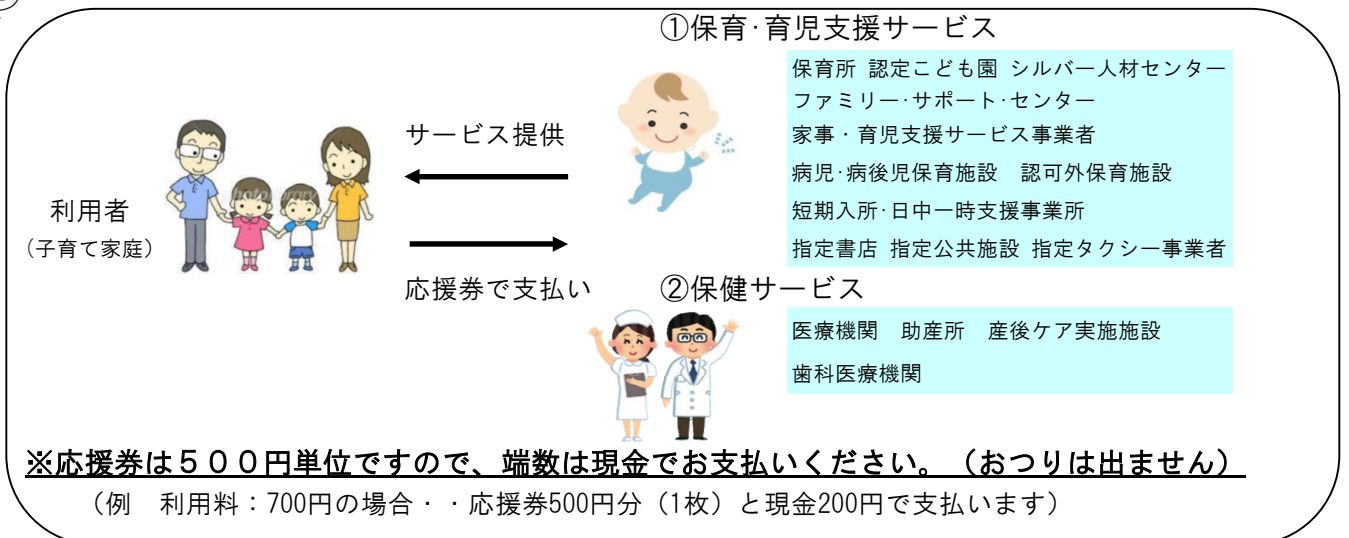


## 応援券の利用方法

- ・ 応援券の表紙にお子さんの住所、氏名を記入してください。  
(名前を記入してあるお子さんの兄弟姉妹も利用できます)
- ・ 応援券は切り離さずに、つづりのままお使いください。  
(切り離された応援券は無効となります)



応援券は紛失等された場合、再発行はできませんのでご注意ください。



<お問い合わせ> 富山市子ども家庭部子ども福祉課 〒930-8510 富山市新桜町7番38号  
TEL：076(443)2249 FAX：076(443)2169